

2024年10月21日
九州電力株式会社
九州電力送配電株式会社

育児休職制度の通称を「いく活」に決定しました
— 育児休職を「自己成長につながる期間」と位置付け —

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社（以下、両社）は、企業価値向上の原動力は「人材」であるとの考えの下、「一人ひとりの能力の最大限の発揮」と「多様な人材が働きやすく、成長・働きがいを感じ活躍できる環境づくり」を目指して、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進しています。

その一つである仕事と育児の両立については、法定を上回る育児休職・短縮勤務期間の設定、育児休職の一部有給化に加え、「孫育」のための休暇の導入（2023年11月30日お知らせ済）や、育児を支える職場メンバーへの支援となる「育児サポート応援金」の導入（2024年8月30日お知らせ済）など、育児に携わる従業員本人への支援のみならず、職場全体で育児を支え合う風土の醸成にも取り組んでいます。

今回、育児に専念する期間を、「人間的な成長やタイムマネジメント力・新たな発想力を養える期間」と捉えるため、両社における育児休職制度の通称を「いく活」と名付けることに決定しました。

決定した通称は、社内周知や各種研修など様々な機会を活用し従業員への理解浸透を図っていくことで、育児休職を取得することへの遠慮や躊躇を取り除き、また出産・育児を支え合う環境づくりを更に進めていきます。

両社は今後も、多様な人材が自分らしく働き、活躍できる環境づくりを通じ、九電グループ経営ビジョン2030に掲げる「九州から未来を創る」というありたい姿を、人材の力で実現していくことを目指してまいります。

育児休職制度の通称 「いく活」

- 「育（いく）児」に専念する期間は、子どもを育み、成長を喜ぶかけがえのない期間であるのはもちろん、育児を通じて自らも成長できる期間
- 「活」という言葉には、仕事から離れた自己学習・自己成長の場という観点で、
 - ◇ 仕事に「活かす」経験を積むことができる
 - ◇ 学びを仕事に復帰したときに十分「活用」できる
 - ◇ 自らも成長できる能動的な「活動」の期間であるといった思いを込めています。

以上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。